

# 規 約

## 〔名 称〕

第1条 本教室の名称は、「ARPS コーディネーションスタジオ」（以下教室）とします。

## 〔所在地〕

第2条 本教室の所在地は、奈良県生駒市新旭ケ丘7-43-30Bとします。

## 〔目 的〕

第3条 本教室は、コーディネーション運動を通して、全てのスポーツの土台を作り、併せて健やかで強い心身の育成と運動神経の発達を図ることを目的とします。

## 〔入 会〕

第4条 本教室に入会できる方は、本教室の決まりを守る方で、ご本人の意思または保護者が本教室への参加を認めた方とします。

## 〔入会手続き〕

第5条 本教室に入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入し、入会金、月会費（当月分週割りと翌月分）、保険加入費、ユニフォーム代をご持参の上、初回のレッスン開始前にお申し込み頂きます。

## 〔会 費〕

第6条 月会費は翌月分を現金にてお支払いいただきます。当月の最終レッスン実施日までにお支払い頂きます。納入が2ヶ月連続で滞った場合、強制的に退会となります。この場合、滞納された月会費はお支払い頂きます。

## 〔保 険〕

第7条 会員には、本校が指定する『スポーツ安全保険』に加入して頂きます。

第8条 保険加入費は入会時に現金にてお支払いいただきます。以降は毎年4月に更新料をお支払い頂きます。

## 〔不還付〕

第9条 入会金・月会費・保険加入費は原則的に還付いたしません。

## 〔届 出〕

第10条 退会および休会をされる方は、届出用紙に必要事項を記入し、退会・休会を希望する前月の最終レッスン実施日まで届け出て頂きます。

## 〔期間および指導〕

第11条 本教室は別に定める日程表に従い指導を行います。

お子様に対しては、団体行動での規律・協調性・集中力を養うための指導をいたします。

第12条 指導は、本教室の指導員が行います。

## 〔休 講〕

第13条 やむを得ない事由が発生した場合は、休講することがあります。

なお、本教室の事由により休講する場合、1週間前までに電話もしくはE-mailにて通知いたします（突発的な場合〈警報等〉はこの限りではない）。

## 〔遵 守〕

第14条 会員および保護者には次の事項を遵守していただきます。

- ①教室内では指導員の指示に従うこと。
- ②秩序を守り、本教室の目的に沿うよう努力すること。
- ③会員はチームワークを守り、積極的に新しいことにチャレンジすること。

## 〔除 名〕

第15条 会員が前記〔14〕の事項を遵守しない場合、および諸経費を滞納した場合指導を停止され、会員としての資格を失います。

**【盗難責任】**

第16条 本教室内で発生した盗難事故については、一切責任を負いません。持ち物は自己管理をお願いします。

**【健康確認義務】**

第17条 会員および保護者は常に会員の健康状態に留意し、異常のあるときは指導員に報告してください

**【傷害等の責任】**

第18条 本教室は、万が一起きた場合の応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。

第19条 お子様の送迎については、保護者の責任で行ってください。

**【諸費用等の変更】**

第20条 本教室は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会経済情勢の変動に応じて変更することができます。  
この場合、本教室は1ヶ月前までに、全会員にこれを告知する義務を有します。

**【規約の改定】**

第21条 本教室は、規約等の改定を行うことができます。尚、改定した規約等の効力は全会員に及ぶものとします。